第四期決算公告

平成二十九年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

単位・千円

資産の部

流動資産	一九、三七二
固定資産	二、八六〇
資産合計	二二、二三二

負債及び正味財産の部

流動負債	一、二三九
一般正味財産	二〇、九九三
負債及び正味財産合計	二二、二三二

平成二十九年七月七日

岡山県岡山市北区錦町六番一号

一般財団法人地域公共交通総合研究所

代表理事　小嶋　光信

第四期決算公告

平成二十九年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

単位・千円

資産の部

流動資産	二九、二五八
固定資産	八〇八
資産合計	三〇、〇六六

負債及び正味財産の部

流動負債	二六、七二〇
一般正味財産	三、三四五
負債及び正味財産合計	三〇、〇六六

平成二十九年七月七日

岡山県岡山市北区錦町六番一号

一般財団法人両備ハッピーライフ

代表理事　小嶋　光信

公益信託はぎ大学支援市民基金第十八期決算公告

一、事業概要

萩市内在住の四年制大学に在籍する留学生九名に奨学金合計十三万七千七百円を給付した。

二、財産目録（平成二十九年三月三十一日現在）

資産合計　二、七一八、五三七円

負債合計　二、七一八、五三七円

正味信託財産　〇円

平成二十九年七月七日

山口県下関市竹崎町四丁目二番三六号

公益信託はぎ大学支援市民基金

受託者　株式会社山口銀行

公益信託恩村重成奨学基金第二十二期決算公告

一、事業概要

山口県の高等学校を卒業して大学に進学した者に対する奨学金育英事業として、奨学生七名を対象に奨学金合計二百九十五万二千円を給付した。

二、財産目録（平成二十九年三月三十一日現在）

資産合計　四八、五二八、七〇九円

負債合計　〇円

正味信託財産　四八、五二八、七〇九円

平成二十九年七月七日

山口県下関市竹崎町四丁目二番三六号

公益信託恩村重成奨学基金

受託者　株式会社山口銀行

配当公告

山梨県都留市玉川六四二番地

破産者　株式会社オプト

右の者に対する甲府地方裁判所平成二十七年（フ）第一一二号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金六、九八三、八一四、一四〇円

一、配当することのできる金額

金六六、六六一、五七〇円

平成二十九年七月七日

甲府市中央一丁目七番一〇号内外ビル二階

小野法律事務所　破産管財人　小野　正毅

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県南陽市大橋二四九〇番地一、最後の住所山形県南陽市大橋二四九〇番地の一

被相続人　亡　須貝　正勝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月七日

山形県南陽市椚塚一六二二番地の五お茶の一茶園テナントビル二Ｆ東

相続財産管理人　司法書士　本田　哲郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市磯子区久木町三五二番地、最後の住所神奈川県相模原市南区相模大野五丁目一〇番三―二一三号

被相続人　亡　伊東　健

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月七日

神奈川県相模原市南区相模大野三丁目一四番九号　ＩＬ　ＣＩＥＬＯ　Ｂ・Ｅ号室

井上雅彦法律事務所

相続財産管理人　弁護士　松坂　大輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市中央区川岸町一丁目五七番地一、最後の住所新潟市東区大山二丁目一三番一号　大山台ホーム

被相続人　亡　横山シモ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月七日

新潟市中央区山二ツ五丁目二番二五号

相続財産管理人　司法書士法人トラスト

代表者　代表社員　関　武

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県大津市松山町七番、最後の住所滋賀県大津市松山町七番二八―四一四号

被相続人　亡　中井　武司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月七日

滋賀県草津市野路一丁目四番一六号ＭＮＫ―三ビル四階植平法律事務所

相続財産管理人　弁護士　植平　朋行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍滋賀県草津市下物町五九五番地、最後の住所滋賀県草津市下物町五一八番地一

被相続人　亡　田中　邦満

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月七日

滋賀県守山市守山六丁目一番一号ナチュラルビル二〇一号くすのき法律事務所

相続財産管理人　弁護士　西村　一彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県神戸市灘区桜ケ丘町三番、最後の住所兵庫県神戸市灘区桜ケ丘町三番一八―四〇一号

被相続人　亡　砂田　圭佑

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月七日

神戸市中央区京町八〇番　クリエイト神戸九階　弁護士法人東町法律事務所

相続財産管理人　弁護士　福元　隆久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県三原市本郷南六丁目五一〇番地二、最後の住所広島県三原市本郷南六丁目一二番一一号

被相続人　亡　川上　征子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月七日

広島県三原市城町三―一―一港湾ビル二〇六号

相続財産管理人　弁護士　宮武　利行

第26期決算公告

平成29年7月7日　札幌市中央区北4条西1丁目1番地

株式会社ホクレン通商

代表取締役社長　山田　敏幸

貸借対照表の要旨

（平成29年3月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	471,178	流動負債	117,571
固定資産	13,242	引当金	10,193
		賞与引当金	107,378
		固定負債	28,355
		退職給付引当金	15,834
		役員退職慰労引当金	12,521
		株主資本	338,494
		資本金	100,000
		資本剰余金	238,494
		利益準備金	1,350
		その他利益剰余金	237,144
		（うち当期純利益）	(30,932)
資産合計	484,420	負債・純資産合計	484,420